

# 第55回 定時株主総会招集ご通知

**日時** 2023年6月28日（水曜日）  
午前10時

**場所** 大阪市北区大深町3番60号  
インターコンチネンタルホテル大阪2階  
「HINOKI」

(会場が前回と異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。)

## 目次

ご挨拶	1
第55回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	16
計算書類	32
監査報告	36
ご参考	42

## 決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
9名選任の件





代表取締役会長兼社長 **高宮 一雅**

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは2021年中期経営計画において、「トランスフォームにより新たな価値を創造し、お客様のパートナー企業となることで、持続的な成長を目指す。」という経営ビジョンを掲げ、当連結会計年度を「プラットフォーム元年」と定め、当社の販売、レンタルをはじめとした各事業基盤をお客様が自社の事業基盤のように活用できるビジネスプラットフォームの提供、維持補修・再インフラ向け製品の強化、仮設部門以外の事業育成、海外事業基盤の再整備の4施策に取り組んでまいりました。2022年4月には、お客様が当社プラットフォームを利用するための入口となるWebオーダーシステム「OPERA（オペラ）」をリリースしました。合わせて自動作図システムなど、プラットフォームの魅力を高めるサービス・コンテンツの拡充を着実に進めて参りました。

**当社ウェブサイト 投資家情報** 当社の取り組みやIR・投資家情報の詳細については、下記の各ウェブサイトをご覧ください。

**■ 統合報告書**

タカミヤレポート 2022  
2022年3月現在

**■ TAKAMIYAのESGに対する考え方**

今後の見通しについては、全国的な社会インフラの維持修繕工事やコロナ禍において需要が拡大し堅調であった倉庫・物流施設に加え、インバウンド需要に対応する民間設備投資の持ち直しが期待できます。再開発が継続する首都圏における工事は堅調に推移し、関西エリアにおいては、大阪関西万博に続き、同エリアでの総合リゾート整備計画が政府に認定されたことも追い風となり、国内建設需要は安定推移すると予想しております。

当社グループはこれらの需要を着実に取り込みながらも、プラットフォームの更なる利用拡大へ向け、設備やサービスの増強を図ると共に、経営効率向上・働き方改革へ向けたDXを推進し、中期経営計画ビジョンの実現、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2022 業績振り返り

売上高	418億円	前年同期比	5.3%増
営業利益	22億円	前年同期比	33.9%増
営業利益率	5.4%	前年同期比	1.2ポイント増
経常利益	24億円	前年同期比	22.9%増
経常利益率	5.7%	前年同期比	0.8ポイント増
親会社株主に帰属する当期純利益	14億円	前年同期比	51.3%増
当期純利益率	3.5%	前年同期比	1.1ポイント増

### 3分でわかるタカミヤ

配当実績と業績

私たちTAKAMIYAはこれまで企業価値を高めてきました。

コロナ禍で一時的に業績は下落したものの、2020年の上半は業「黒記なし」を継続。

50年の間 170cmだった足場の高さを190cmに

足場の「高化」が新たなタカミヤが実体化

### 決算説明資料

1. 連結業績サマリー 累計期間（2022年4月～2023年3月）

1.2 業績実績

業績指標	2022年4月～2022年3月	2022年4月～2022年3月	2022年4月～2022年3月	2022年4月～2022年3月	2022年4月～2022年3月	2022年4月～2022年3月	
前年同期	前年同期	前年同期	前年同期	前年同期	前年同期	前年同期	
売上高	45,000	100.0%	41,854	100.0%	39,800	100.0%	5.3%
営業利益	-	-	12,587	30.9%	11,181	28.7%	12.6%
営業	-	-	10,324	24.7%	9,400	23.6%	8.8%
経常利益	2,300	5.1%	2,253	5.4%	1,882	4.2%	13.9%
営業	2,150	4.7%	2,400	5.7%	1,954	4.9%	13.9%
経常	1,450	3.2%	1,460	3.5%	965	2.4%	10.2%
当期純利益	31,139	70.1%	31,363	72.7%	20,739	47.0%	51.3%
親会社株主に帰属する	14,009	31.2%	14,009	31.2%	9,200	20.6%	51.3%
当期純利益率	69.2%	74.8%	74.2%	74.8%	52.1%	52.1%	1.1ポイント増

注）売上高は、令和5年度1～3月の累計期間の売上高をベースとした実績値を示しています。

注）営業利益は、令和5年度1～3月の累計期間の営業利益をベースとした実績値を示しています。

注）経常利益は、令和5年度1～3月の累計期間の経常利益をベースとした実績値を示しています。

注）当期純利益は、令和5年度1～3月の累計期間の当期純利益をベースとした実績値を示しています。

営業利益率（営業利益/売上高）は、令和5年度1～3月の累計期間で31.2%と、前年同期比で1.2ポイント増となりました。

株 主 各 位

証券コード2445  
2023年6月12日  
大阪市北区大深町3番1号  
株式会社タカミヤ  
代表取締役会長兼社長 高宮一雅

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.takamiya.co/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」「IRライブラリ」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「タカミヤ」又は「コード」に当社証券コード「2445」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）へアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

## 記

1. 日 時 2023年6月28日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 大阪市北区大深町3番60号  
インターコンチネンタルホテル大阪2階「HINOKI」  
(会場が前回と異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
1. 第55期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)  
計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。

以上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
    - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
    - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
    - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年6月28日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX月XX日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

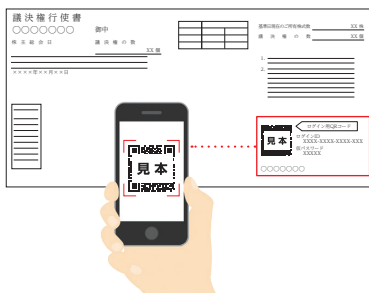


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考資料

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 現行の定款の目的事項を当社の現状の事業内容に合わせるために修正するとともに、今後の事業展開に対応するため、新たな事業目的を追加するものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応した経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役役に役付取締役として、新たに専務を定めることができる旨を追加するものであります。
- (3) その他定款全体について、規定の明確化、整合性等を図るため、一部字句の表現の修正及び統一等所要の変更を行うものであります。なお、当該変更は形式面の変更（「および」、「ならびに」、「または」、「もしくは」の用法を整理し、漢字表記に統一する変更及び一部字句の形式的変更）であり、定款の内容変更を伴うものではございません。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (19) (条文省略)</p> <p>(20) <u>屋根工事の設計および施工業務</u>に伴う人材派遣業</p> <p>(21) ～ (23) (条文省略)</p> <p>(24) 建築資材、建設機械、農業資材（野菜、果実等のビニールハウス 栽培に係る治具、<u>工具</u>）、<u>農業機械</u>、<u>農業施設の開発、設計、製造、施工、販売、リース、レンタル、修理および輸出入ならびにこれらに関するコンサルティング業務</u></p> <p>(25) <u>農産物の生産、加工、物流、販売およびこれらに関するコンサル ティング業務</u></p> <p>(26) ～ (28) (条文省略)</p> <p>(29) 不動産の売買、賃貸、仲介および管理</p> <p>(30) <u>パーソナルコンピュータ、ゲーム機器およびその周辺機器等の製造、販売および中古売買ならびにその操作指導、教育</u></p> <p>(31) <u>コンピュータ、音楽、映像、通信等のソフトウェアおよびその周辺機器等の製作、販売、中古売買および輸出入</u></p> <p>(32) 労働者派遣事業</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (19) (現行どおり)</p> <p>(20) <u>屋根工事の設計及び施工</u>に伴う人材派遣業</p> <p>(21) ～ (23) (現行どおり)</p> <p>(24) 建築資材、建設機械、農業資材（野菜、果実等のビニールハウス 栽培に係る治具<u>及び工</u>具）、<u>農業機械並びに農業施設の開発、設計、製造、施工、販売、リース、レンタル、修理及び輸出入並びにこれらに関するコンサルティング</u></p> <p>(25) <u>農産物の生産、加工、物流及び販売並びにこれらに関するコンサルティング</u></p> <p>(26) ～ (28) (現行どおり)</p> <p>(29) 不動産の保有、売買、賃貸、仲介<u>及び管理</u></p> <p>(30) <u>物品並びに古物品の売買、仲介、委託販売、リース、レンタル、修理及び輸出入</u></p> <p>(31) <u>通信販売業</u></p> <p>(32) 労働者派遣業</p>



## 現行定款

- (33) 商品券、鉄道周遊券、バス、タクシーおよび汽船等の乗車乗船券ならびに映画、演劇およびコンサートの座席券等の委託販売
- (34) 株式、社債等有価証券および不動産の取得、保有、売却
- (35) 日用品雑貨、家庭電気製品、釣具およびスポーツ用品等の販売、リース、レンタル、修理および中古売買
- (36) 自動車、陸上運搬車輛等の販売、リース、レンタル、修理および中古売買
- (37) ~ (39) (条文省略)
- (40) 倉庫業・梱包業および荷役請負業  
(新設)
- (新設)
- (新設)
- (新設)
- (新設)
- (41) 前各号に付帯関連する一切の事業

(代表取締役および役付取締役)

第23条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。

- 2 (条文省略)
- 3 取締役会は、その決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長1名および取締役副社長、常務取締役各若干名を選定することができる。

## 変更案

- (削除)
- (33) 株式、社債等有価証券の取得、保有及び売却
- (削除)
- (削除)
- (34) ~ (36) (現行どおり)
- (37) 倉庫業、梱包業、荷役請負業及び運送取次業
- (38) コンピュータシステム、ソフトウェア又はデジタルコンテンツの企画、設計、開発、制作、販売、賃貸、保守、管理及び輸出入
- (39) 電子商取引並びに電子商取引の場の開設及び運営
- (40) 集金代行業
- (41) 電子決済等代行業
- (42) 資金決済等に関する法律による前払式支払手段の発行及び資金移動業に関する一切の業務
- (43) 著作権、著作隣接権並びに産業財産権の取得及びその管理運用
- (44) (現行どおり)

(代表取締役及び役付取締役)

第23条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役1名以上を定めることができる。

- 2 (現行どおり)
- 3 取締役会は、その決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から会長及び社長各1名、副社長、専務、常務各若干名を定めることができる。

(その他条項につきまして、「および」、「ならびに」、「または」、「もしくは」の用法を整理し、漢字表記に統一する変更及び一部字句の形式的変更を行っております。)

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当
1	再任 高宮 一雅	代表取締役会長 兼 社長
2	再任 高宮 章好	代表取締役副社長 Takamiya Lab.本部長
3	再任 安部 努	取締役 兼 専務執行役員
4	再任 安田 秀樹	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 海外事業本部・運輸部準備室 管掌
5	再任 向山 雄樹	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
6	再任 辰見 知哉	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
7	再任 川上 和伯	取締役 兼 執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 西日本統括部長 兼 工事部長 兼 営業推進部長
8	再任 社外 独立 下川 浩司	社外取締役
9	再任 社外 独立 古市 徳	社外取締役

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;"><b>1</b></p> <p style="text-align: center;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">たかみや かずまさ <b>高宮 一雅</b> (1966年 8月18日生)</p>	<p>1992年 3月 当社入社</p> <p>1995年 11月 当社取締役ビルドテクノレンタル事業部長</p> <p>1997年 6月 当社常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長</p> <p>2000年 6月 当社取締役副社長</p> <p>2001年 1月 当社代表取締役副社長</p> <p>2002年 6月 当社代表取締役社長</p> <p>2017年 6月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)</p> <p>2019年 6月 当社機材管理本部 管掌 (現任)</p> <p>2021年 4月 当社開発本部 管掌 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) -</p>	<p style="text-align: center;">1,350,000株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>上記の要職を歴任し、企業経営に関する高い知見と強力なリーダーシップを有し、当社グループを牽引していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p style="text-align: center;"><b>2</b></p> <p style="text-align: center;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">たかみや あきよし <b>高宮 章好</b> (1969年 2月 7日生)</p>	<p>1995年 3月 当社入社</p> <p>1997年 6月 当社取締役スタンバイマルチメディア事業部リテイル営業部長</p> <p>1998年 4月 当社取締役退任</p> <p>2000年 6月 当社取締役管理部門統括部長</p> <p>2001年 6月 当社常務取締役財務部長・管理部門統括</p> <p>2005年 6月 当社副社長執行役員管理部門統括</p> <p>2006年 4月 当社代表取締役副社長</p> <p>2012年 4月 ホリー(株)代表取締役社長</p> <p>2012年 6月 当社取締役副社長</p> <p>2016年 6月 当社代表取締役副社長 (現任)</p> <p>2019年 4月 当社開発本部 管掌 (現任)</p> <p>2020年 5月 (株)トータル都市整備代表取締役社長</p> <p>2021年 4月 当社機材管理本部 管掌 (現任)</p> <p>2022年 4月 当社Takamiya Lab.本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) -</p>	<p style="text-align: center;">1,288,984株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>上記の要職を歴任し、営業部門を中心に業務全般とマネジメントに精通していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;"><b>3</b> 再任</p>	 <p style="text-align: center;">あべ つとむ <b>安部 努</b> (1966年9月27日生)</p>	<p>1991年3月 当社入社 2005年6月 当社執行役員営業本部営業第二部長 2008年10月 ㈱青森アトム代表取締役社長 2010年2月 当社執行役員営業本部長 2010年6月 当社取締役(現任) 2013年5月 ㈱ヒラマツ取締役 2014年4月 ㈱アサヒ工業(現 ㈱トータル都市整備)取締役 2021年5月 ㈱青森アトム代表取締役会長(現任) 2022年4月 当社専務執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ㈱青森アトム代表取締役会長</p>	<p style="text-align: center;">156,540株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、建設用仮設業界における豊富な経験と営業全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p style="text-align: center;"><b>4</b> 再任</p>	 <p style="text-align: center;">やすだ ひでき <b>安田 秀樹</b> (1967年8月2日生)</p>	<p>1990年3月 当社入社 2008年4月 当社執行役員経理部長 2010年2月 当社執行役員経営企画室長 2011年5月 ㈱イワタ監査役(現任) 2011年5月 ㈱ヒラマツ監査役(現任) 2011年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 当社常務執行役員経営企画室長 2017年4月 当社常務執行役員経営管理本部長 2021年4月 当社常務執行役員経営戦略本部長(現任) 2022年4月 当社Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌(現任) 2022年9月 当社海外事業本部長 2022年10月 DIMENSION-ALL INC.取締役(現任) 2023年4月 当社海外事業本部 管掌(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) -</p>	<p style="text-align: center;">95,200株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、経営企画・財務・会計を中心に管理部門における豊富な経験と高い知見および計画遂行能力を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p><b>5</b> 再任</p>	 <p>むかいやま ゆう き <b>向山 雄樹</b> (1970年2月2日生)</p>	<p>1993年3月 当社入社 2013年4月 当社執行役員事業開発部長 2015年4月 当社執行役員事業開発本部長 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 ホリーコリア(株)理事(現任) 2018年1月 (株)キャディアン代表取締役社長 2019年4月 当社執行役員海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 2020年4月 当社執行役員海外事業本部・事業開発本部 管掌 当社執行役員グローバル調達本部 管掌 2021年4月 当社執行役員製造本部長(現任) 2022年4月 当社Takamiya Lab.副本部長(現任) 2022年6月 当社グローバル調達本部長</p> <p>(重要な兼職の状況) -</p>	<p>50,300株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、海外子会社において代表を務めるなど豊富な海外マネジメント経験を有し、新規事業開発に精通していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p><b>6</b> 再任</p>	 <p>たつ み とも や <b>辰見 知哉</b> (1971年11月3日生)</p>	<p>1995年7月 当社入社 2013年6月 当社経理部長 2016年3月 (株)イワタ取締役(現任) 2017年4月 当社執行役員 2017年6月 ホリーコリア(株)監査役(現任) 2018年1月 (株)キャディアン監査役(現任) 2018年5月 (株)ナカヤ機材監査役(現任) 2019年5月 (株)トータル都市整備監査役(現任) (株)青森アトム監査役(現任) 2020年5月 (株)エコ・トライ監査役(現任) 2021年4月 当社上席執行役員経営管理本部長 2021年6月 当社取締役兼執行役員経営管理本部長(現任) 2022年4月 当社Takamiya Lab.副本部長(現任) 2022年5月 八女カイセイ(株)監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) -</p>	<p>47,000株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、財務・会計及び子会社監査等の豊富な経験から、今後さらなるガバナンス強化や管理部門機能の拡充の実現へ向け、十分な資質を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類


事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;"><b>7</b> 再任</p>	 <p style="text-align: center;">かわかみ かずのり <b>川上 和伯</b> (1967年 6月 6 日生)</p>	<p>1990年 4月 当社入社 2005年 4月 当社東京支店長 2005年 6月 当社執行役員東京支店長 2010年 2月 当社執行役員工事部長 2013年 5月 (株)エコ・トライ代表取締役社長 (現任) 2016年 4月 当社上席執行役員営業本部副本部長兼工事部長 ホリーコア(株)理事 (現任) 2021年 4月 当社上席執行役員東日本統括部長兼工事部長兼東京支店長 2022年 4月 当社営業本部長兼Takamiya Lab.副本部長 (現任) 2022年 5月 (株)青森アトム取締役 (現任) (株)ヒラマツ取締役 (現任) (株)ナカヤ機材取締役 (現任) 2022年 6月 当社取締役執行役員営業本部長兼 Takamiya Lab.副本部長 東日本統括部長兼工事部長兼東京支店長 2022年10月 (株)トータル都市整備取締役 (現任) 2023年 4月 当社取締役兼執行役員西日本統括部長兼 工事部長兼営業推進部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)エコ・トライ代表取締役社長</p>	<p style="text-align: center;">70,920株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、建設用仮設業界における豊富な経験と営業全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p style="text-align: center;"><b>8</b> 再任 社外 独立</p>	 <p style="text-align: center;">しもかわ こうじ <b>下川 浩司</b> (1962年 3月29日生)</p>	<p>1985年 4月 (株)富士銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行 1996年 8月 下川会計事務所(現 税理士法人下川&amp;パートナーズ) 開業 2002年 2月 (株)下川会計事務所(現 税理士法人下川&amp;パートナーズ) 代表取締役 2002年 6月 当社監査役 2005年 6月 当社取締役 (現任) 2005年12月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役 2007年 4月 (株)グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役 2016年 4月 税理士法人下川&amp;パートナーズ代表社員 (現任) 2017年 9月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング取締役会長 (現任) 2018年 6月 (株)三ツ星取締役</p> <p>(重要な兼職の状況) 税理士法人下川&amp;パートナーズ代表社員</p>	<p style="text-align: center;">131,060株</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 税理士の資格を有し、経営会計業務に長年にわたって携わられた豊富な経験と高い知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			



候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<div style="text-align: center;">9</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> </div>	<div style="text-align: center;">  <p>ふる いち のぼる <b>古市 徳</b> (1949年2月16日生)</p> </div>	<p>1972年4月 新日本証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社  1997年5月 同社法人企画部長  2000年4月 同社執行役員福岡支店長  2002年5月 同社常務執行役員 インベストメントバンキング第一部・第二部担当  2005年4月 同社専務執行役員 大阪法人本部長西日本IB営業部担当  2007年5月 新光インベストメント(株)代表取締役社長  2008年2月 ネオステラ・キャピタル(株)代表取締役社長  2009年6月 新光証券ビジネスサービス(株)顧問  2010年6月 日亜銅業(株)監査役  2017年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) -</p>	7,200株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有しており、その豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 下川浩司氏、古市 徳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 下川浩司氏、古市 徳氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 下川浩司氏は現在当社社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって18年となります。また、同氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
5. 古市 徳氏は現在当社社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
6. 当社は、下川浩司氏、古市 徳氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役(社外含む)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、被保険者の範囲は取締役(社外含む)に更新する予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても更新を予定しております。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## ご 参 考 取締役会の体制

当社では、経営戦略を実現するための能力を特定したうえで、取締役のスキルマトリックスを作成し、取締役会としての役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランスを総合的に勘案しております。

当社取締役各メンバーの専門性・経験は、以下のとおりであります。

氏 名	企業 経営	営業	技術 製造	グロ ー バル	財務 会計	法務 RM	異業 種 経験	DX	サステ ナビリ ティ
高宮 一雅 代表取締役会長 兼 社長	○	○	○	○			○	○	○
高宮 章好 代表取締役副社長	○	○	○				○	○	
安部 努 取締役 兼 専務執行役員		○	○						
安田 秀樹 取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長				○	○	○		○	○
向山 雄樹 取締役 兼 執行役員 製造本部長		○	○	○			○		
辰見 知哉 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長					○	○			○
川上 和伯 取締役 兼 執行役員 営業本部長		○	○						
下川 浩司 社外取締役	○				○		○		○
古市 徳 社外取締役	○	○					○		○
清水 靖 取締役（常勤監査等委員）					○	○		○	
酒谷 佳弘 社外取締役（監査等委員）					○		○		○
上甲 梯二 社外取締役（監査等委員）	○					○	○		○
加藤 幸江 社外取締役（監査等委員）	○					○	○		○

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和され、持ち直しの動きが見られましたが、原材料価格の高騰、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、為替相場の変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する国内建設業界は、一部、土木関連工事に着工延期が見られたものの、民間建設工事において首都圏の改修工事を中心に堅調に推移しました。また、海外では、フィリピンにおいて、政府による外出・移動制限措置が解除され、建設投資が緩やかに回復してきております。

このような環境の中で、当社グループは2021年5月31日発表の中期経営計画において、「トランスフォームにより新たな価値を創造し、お客様のパートナー企業となることで、持続的な成長を目指す。」という経営ビジョンを掲げ、当連結会計年度を「プラットフォーム元年」と定め、当社の販売、レンタルをはじめとした各事業基盤をお客様が自社の事業基盤のように活用できるビジネスプラットフォームの提供、その他、維持補修・再インフラ向け製品の強化、仮設部門以外の事業育成、海外事業基盤の再整備の4施策に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高41,894百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益2,253百万円（前年同期比33.9%増）、経常利益2,400百万円（前年同期比22.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,460百万円（前年同期比51.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (販売事業)

仮設部門において、資材価格の高騰、人材不足等による工事遅延や、先行き不透明な状況を懸念し、一部で購入時期の延期や、レンタル使用への動きが見られましたが、当社製品「Iqシステム」を中心としたビジネスプラットフォームに対する関心が高く、新規調達、入替及び追加購入案件ともに引合いは堅調に推移いたしました。当期末にかけては工事需要の高まりもあり、「Iqシステム」の受注が増加してまいりました。価格面においては、原材料価格の高騰に対応すべく販売価格交渉を継続して実施してまいりました。

仮設部門以外においては、前連結会計年度上半期で大型の農業用高機能ガラスハウス建設工事が一巡し、前年同期比で売上が減少いたしました。

これらの結果、売上高13,157百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益1,189百万円（前年同期比27.2%減）となりました。

（レンタル事業）

民間建設工事においては、前連結会計年度より工事の中断や遅延、着工の延期など、厳しい状況が継続してまいりましたが、首都圏の維持補修工事を中心にレンタル需要が高く、「Iqシステム」など、建設用仮設機材の貸出量が堅調に推移いたしました。

また、土木分野におきましても一部着工の延期はありましたが、前年同期比で貸出量は増加いたしました。

これらの結果、売上高24,714百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益2,610百万円（前年同期比113.6%増）となりました。

（海外事業）

ホリーベトナム（ベトナム）、ホリーコリア（韓国）においては、原材料・部品の調達に大きな影響はなく、建設用仮設機材の日本向け出荷が堅調に推移いたしました。また、ホリーコリアでは、韓国国内での販売、レンタル事業も順調に推移いたしました。

DIMENSION-ALL INC.（フィリピン）においても、政府による外出・移動制限が解除され、インフラ工事関連の引合いが増加してきております。

これらの結果、売上高8,986百万円（前年同期比40.2%増）、営業利益404百万円（前年同期比45.8%増）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、自己資本を充実させるため、財務体質の健全性を維持・強化しつつ、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、2023年5月11日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当8円とさせていただきます。これにより、期末配当金総額は372,628,640円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

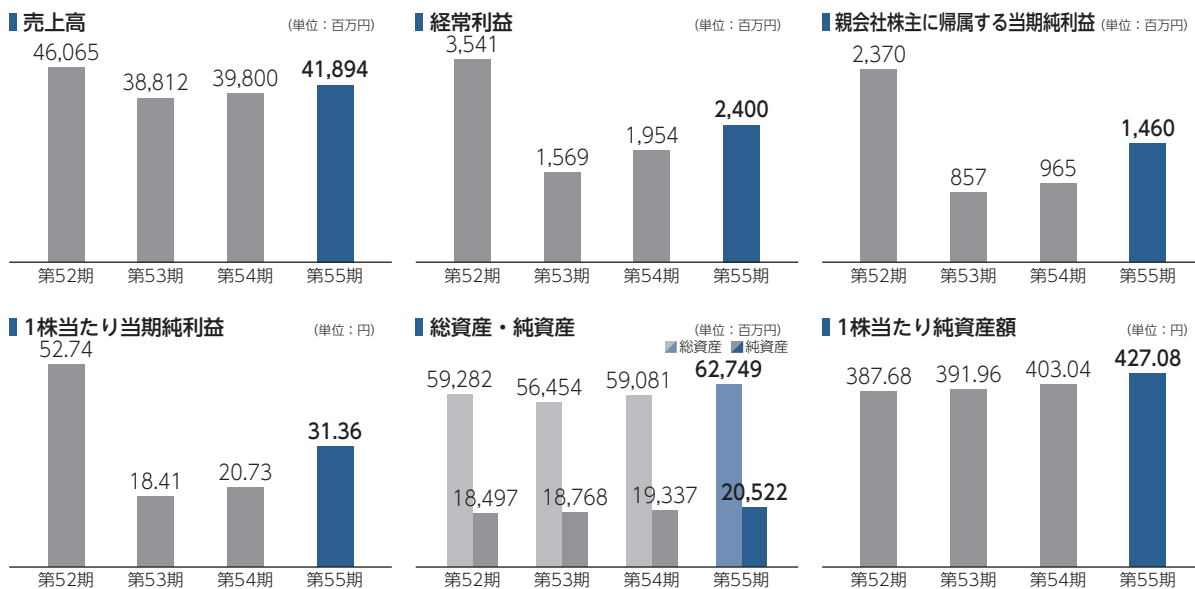
賃貸資産の取得 5,746百万円

③ 資金調達の状況

当社は、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、2022年6月27日に総額4,000百万円のシンジケートローン契約を締結しております。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第52期	第53期	第54期	第55期
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	46,065	38,812	39,800	41,894
経 常 利 益 (百万円)	3,541	1,569	1,954	2,400
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	2,370	857	965	1,460
1株当たり当期純利益 (円)	52.74	18.41	20.73	31.36
総 資 産 (百万円)	59,282	56,454	59,081	62,749
純 資 産 (百万円)	18,497	18,768	19,337	20,522
1株当たり純資産額 (円)	387.68	391.96	403.04	427.08



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ ワ タ	10,032千円	60.0%	和歌山県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 青 森 ア ト ム	10,000千円	100.0%	青森県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ	10,000千円	100.0%	建設用仮設機材の運送
株式会社トータル都市整備	30,000千円	100.0%	土木工事・シールド工事用仮設機材の販売及びレンタル 支保工材・ステンレス型枠材の販売及びレンタル
株式会社キャディアン	30,000千円	100.0%	仮設計画図及び計算書作成並びに各種設計
株式会社ナカヤ機材	10,000千円	100.0%	島根県における建設用仮設機材のレンタル
ホリーコリア株式会社	4,400百万 ウォン	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
ホリーベトナム有限公司	9.6百万 USドル	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
DIMENSION-ALL INC.	247百万 Phペソ	100.0%	フィリピン共和国における建設用仮設機材の販売・レンタル

(注) 株式会社ネクステックにつきましては、2022年10月1日付で株式会社トータル都市整備と合併したため、重要な子会社から除外しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの業績は、これまでの実績から外部環境に大きく左右され、特に経済活動が減退する状況下では、業績が著しく変動する傾向にあります。

このような課題の認識から、当社グループは、「次世代足場におけるトップシェアの維持・拡大」、「維持補修工事へと移行する市場への対応」、「仮設部門以外における収益事業の育成」、「海外事業基盤の収益成長」を中期的に対応すべき経営課題と認識し、2022年3月期を初年度とした中期経営計画において「トランスフォームにより新たな価値を創造し、お客様のパートナー企業となることで、持続的な成長を目指す。」との経営ビジョンを掲げ、実現に向けた取り組みを進めております。日本国内（レンタル事業、販売事業）におきましては、当社が保有する資産や培ってきた物流ネットワークや整備ノウハウ、またBIM/CIM3Dを活用した設計技術や施工管理など、仮設機材レンタルを中心とする事業ノウハウを、「Iqシステム」に最適化させた事業基盤をプラットフォームと呼称し、「Iqシステム」を購入いただいた顧客を中心にプラットフォームのサービスを提供してまいりました。今後は、このプラットフォームの便益向上のために設備やサービスの増強を図るとともに、経営効率向上も目指したデジタル技術を積極的に活



用したDXを推進し、人材不足や経営効率化など業界顧客の抱える課題を解決し、利用者数の増加と収益の向上を目指してまいります。海外事業におきましては、セグメント事業利益が増益になるなど、経営基盤の再構築について一定の成果が見られました。事業拡大に向け引き続き、体制整備に努めております。

#### (2021 中期経営計画 基本戦略)

#### ① 「Iqシステム」を中心としたハードとソフトを融合したサービスの開発

足場をはじめとした仮設機材は、実質的な耐用年数が長く利用価値は変わりません。そのため、製品イノベーションが起こり難く、また、所定の減価償却期間を過ぎれば、売上原価となる賃貸資産償却費の負担が軽減され、価格競争に陥る傾向にあります。特に需要が停滞する環境下においては、価格競争が発生しやすく、製品力（ハード）の優位性は、価格の圧力に押され負けてしまいます。このことから、顧客から選ばれるためには製品力だけではなく、顧客事業における課題に対応した課題解決力（ソフト）の提供が欠かせないと判断しております。

このような課題から製品力と課題解決力、ハードとソフトを融合した新たなサービスの開発と提供によって、顧客から選ばれ続ける企業となることを目指してまいります。

#### ② 維持補修・再インフラ向け製品の強化

日本国内において、建設工事の元請完工高に占める維持補修（リフォーム・リニューアル）工事の割合は、増加傾向にあります。高度経済成長長期に整備された新幹線、高速道路、鉄道などの主要インフラが建設されてから、既に約50年が経過し、全国各地で維持補修工事が進行しています。このような工事に必要な製品として、主に高速道路の維持修繕工事において使用される、施工性と安全性に優れたパネル式吊り棚足場「スパイダーパネル」やシステム吊り棚足場「VMAX」、また、ダムや送電設備など、特に山間部で必要な維持修繕工事において使用される、大型クレーン等の重機の構台を工具レスで組立可能な「YTロックシステム」などを、さらに広く販売することを目指しています。また、レンタル事業においては、これまで主に高層マンション向けに出荷されていた移動昇降式足場「リフトクライマー」が土木分野でも活用されるようになり、建築・土木の両分野で販売拡大を図っています。

#### ③ 仮設部門以外の事業育成

仮設部門以外の事業育成について、当社ではアグリ事業の成長を促進しています。具体的には、埼玉県羽生市に実証農場を建設し、当社が製造販売する農業用グリーンハウス「G-Castle Neo48」と「G-Castle Pro 1」を使用して果菜類を栽培し、その性能を評価しています。実証農場では、当社製品の性能評価だけでなく、顧客の施設見学やハウス内の環境制御装置や最適な栽培方法の検証を行い、検証結果を販売促進に活用しています。また、センシング技術を導入して栽培に関するデータを収集し、顧客へ提供するなどの二次活用も進めています。これらの取り組みにより、当社のアグリ事業の拡大、成長を目指します。

#### ④ 海外事業基盤の再整備

海外事業基盤の再整備については、特にフィリピンの子会社において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。フィリピンは、豊かな天然資源や労働力を有しており、建設投資

に関してはコロナ以前の状態に回復することが見込まれています。そのため、当社はフィリピン市場においてより強固なビジネス基盤を確立するため、積極的な投資を行い、ビジネスモデルの改善を図ってまいります。さらに、当社はフィリピン市場におけるビジネスパートナーや顧客との継続的な関係構築にも取り組んでおり、長期的な視野での市場開拓に注力してまいります。引き続き、堅調に推移する韓国市場と併せまして、これまでの経験や知見を活かし、諸外国のニーズに応える最適な製品・サービスの検討を進め、海外事業展開を着実に拡大する基盤の整備を引き続き行ってまいります。

- (5) **主要な事業内容** (2023年3月31日現在)  
建設用仮設機材の開発、製造、販売及びレンタル

- (6) **主要な事業所** (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

区 分	名 称 (所在地)
本 社	本 社 (大阪市北区)
支 店	東 北 仙 台 (仙台市青葉区) 名 古 屋 (名古屋市西区)
	新 潟 (新潟市中央区) 大 阪 (大阪市北区)
	北 関 東 (茨城県東茨城郡茨城町) 中 四 国 (香川県さぬき市)
	東 京 (東京都中央区) 九 州 福 岡 (福岡市博多区)
営 業 所	札 幌 (札幌市中央区) 北 陸 (石川県かほく市)
	盛 岡 (岩手県滝沢市) 京 滋 (滋賀県近江八幡市)
	福 島 (福島県双葉郡広野町) 神 戸 (神戸市長田区)
	市 原 (千葉県市原市) 広 島 (広島市東区)
	長 野 (長野県長野市) 沖 縄 (沖縄県豊見城市)
	静 岡 (静岡県牧之原市)
工 場	群 馬 (群馬県桐生市) 岐 阜 (岐阜県安八郡安八町)
機 材 セ ン タ ー	青 森 東 通 (青森県下北郡東通村) 静 岡 吉 田 (静岡県牧之原市)
	岩 手 盛 岡 (岩手県滝沢市) 石 川 金 沢 (石川県かほく市)
	宮 城 仙 台 第 二 (宮城県加美郡加美町) 福 井 鯖 江 (福井県鯖江市)
	福 島 広 野 (福島県双葉郡広野町) 東 海 木 曾 岬 (三重県桑名郡木曾岬町)
	新 潟 横 越 (新潟市江南区) 滋 賀 近 江 八 幡 (滋賀県近江八幡市)
	新 潟 長 岡 (新潟県長岡市) 大 阪 枚 方 (大阪府枚方市)
	茨 城 中 央 (茨城県東茨城郡茨城町) 大 阪 摂 津 (大阪府摂津市)
	茨 城 出 島 (茨城県かすみがうら市) 和 歌 山 桃 山 (和歌山県紀の川市)
	茨 城 つ く ば (茨城県つくば市) Takamiya Lab. West (兵庫県尼崎市)
	千 葉 大 木 戸 (千葉市緑区) 兵 庫 東 条 (兵庫県加東市)
	千 葉 市 原 (千葉県市原市) 兵 庫 神 戸 (神戸市長田区)
	埼 玉 久 喜 (埼玉県久喜市) 広 島 志 和 (広島県東広島市)
	神 奈 川 愛 川 (神奈川県愛甲郡愛川町) 香 川 さ ぬ き (香川県さぬき市)
	信 州 長 野 (長野県長野市) 沖 縄 那 覇 (沖縄県豊見城市)
	長 野 飯 田 (長野県下伊那郡豊丘村)

- (注) 1. 2022年 4月 1日付で、茨城支店を北関東支店に名称変更いたしました。  
 2. 2022年 4月 1日付で、Takamiya Lab. Westを開設いたしました。  
 3. 2022年 7月31日付で、鹿島営業所及び茨城鹿島センターを閉鎖いたしました。  
 4. 2022年11月24日付で、新潟支店を移転いたしました。

## ② 子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
株 式 会 社 イ ワ タ	和 歌 山 県 紀 の 川 市
株 式 会 社 青 森 ア ト ム	青 森 県 下 北 郡 東 通 村
株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ	静 岡 県 榛 原 郡 吉 田 町
株 式 会 社 ト ー タ ル 都 市 整 備	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 キ ャ デ ィ ア ン	東 京 都 新 宿 区
株 式 会 社 ナ カ ヤ 機 材	島 根 県 松 江 市
ホ リ ー コ リ ア 株 式 会 社	大 韓 民 国
ホ リ ー ベ ト ナ ム 有 限 会 社	ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国
DIMENSION-ALL INC.	フ ィ リ ピ ン 共 和 国

- (注) 1. 株式会社キャディアンは、2022年4月1日付けで本社所在地を東京都新宿区に変更いたしました。  
 2. 株式会社トータル都市整備は、2022年10月1日付で同社を存続会社として株式会社ネクステックを吸収合併いたしました。

## (7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
レ ン タ ル 事 業	700 ( 13) 名	49名増 (30名減)
販 売 事 業	263 ( 74) 名	36名増 (21名減)
海 外 事 業	291 (121) 名	14名増 ( 9名減)
全 社 ( 共 通 )	72 ( 4) 名	5名増 ( 4名減)
合 計	1,326 (212) 名	104名増 (64名減)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
789名 (81名)	67名増 (50名減)	38.52歳	10.62年

- (注) 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	5,170百万円
株式会社みずほ銀行	4,074百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,032百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 144,000,000株
- ② 発行済株式の総数 46,585,600株
- ③ 株主数 4,159名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 タ カ ミ ヤ	7,860千株	16.88%
高 宮 東 実	5,356千株	11.50%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,941千株	8.46%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,254千株	4.84%
タカミヤ従業員持株会	1,747千株	3.75%
高 宮 豊 治	1,678千株	3.60%
高 宮 千 佳 子	1,579千株	3.39%
高 宮 一 雅	1,350千株	2.90%
高 宮 章 好	1,288千株	2.77%
株 式 会 社 Q u a t t r o	1,000千株	2.15%

(注) 1. 持株比率は自己株式7,020株を控除して計算しております。

### (2) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	高 宮 一 雅	機材管理本部・開発本部 管掌
代表取締役副社長	高 宮 章 好	Takamiya Lab.本部長 機材管理本部・開発本部 管掌
取 締 役	安 部 努	専務執行役員 (株)青森アトム代表取締役会長
取 締 役	安 田 秀 樹	常務執行役員 経営戦略本部長 兼 海外事業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌
取 締 役	向 山 雄 樹	執行役員 製造本部長 兼 グローバル調達本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
取 締 役	辰 見 知 哉	執行役員 経営管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
取 締 役	川 上 和 伯	執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
取 締 役	下 川 浩 司	税理士法人下川&パートナーズ代表社員
取 締 役	古 市 徳	
取締役 (常勤監査等委員)	清 水 靖	
取締役 (監査等委員)	酒 谷 佳 弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株) 代表取締役
取締役 (監査等委員)	上 甲 悌 二	弁護士法人淀屋橋・山上合同代表社員
取締役 (監査等委員)	加 藤 幸 江	弁護士法人中央総合法律事務所シニアカウンセラー

- (注) 1. 取締役下川浩司氏、古市 徳氏並びに取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏は社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）清水 靖氏は、当社の経理部に1989年4月から2006年3月まで、当社の情報システム室に2006年4月から2020年6月まで在籍したのち、2020年6月から現在まで当社の常勤監査役を歴任し、当社グループ基幹システムの構築、業務改善、IT統制などのグループ全体の情報管理システムを統括するなど、当社グループ業務全般に精通しております。
3. 取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、清水 靖氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役下川浩司氏、古市 徳氏並びに取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役の異動（地位及び担当）

氏名	異動前	異動後	異動日
高宮章好	代表取締役副社長	代表取締役副社長 兼 Takamiya Lab.本部長	2022年4月1日
安部 努	取締役 兼 執行役員 営業本部長	取締役 兼 専務執行役員	2022年4月1日
安田秀樹	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌	2022年4月1日
	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 海外事業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌	2022年9月15日
向山雄樹	取締役 兼 執行役員 製造本部長 グローバル調達本部 管掌	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 グローバル調達本部 管掌	2022年4月1日
	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 グローバル調達本部 管掌	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 グローバル調達本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長	2022年6月17日



氏名	異動前	異動後	異動日
辰見知哉	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長	2022年4月1日
川上和伯	上席執行役員 営業本部 東日本統括部長 兼 工事部長 兼 東京支店長	上席執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 東日本統括部長 兼 工事部長 兼 東京支店長	2022年4月1日
	上席執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 東日本統括部長 兼 工事部長 兼 東京支店長	取締役 兼 執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 東日本統括部長 兼 工事部長 兼 東京支店長	2022年6月23日
清水 靖	常勤監査役	取締役 (常勤監査等委員)	2022年6月23日
酒谷佳弘	社外監査役	社外取締役 (監査等委員)	2022年6月23日
上甲悌二	社外監査役	社外取締役 (監査等委員)	2022年6月23日
加藤幸江	—	社外取締役 (監査等委員)	2022年6月23日

7. 当事業年度後の取締役の異動 (担当及び重要な兼職の状況)

氏名	異動前	異動後	異動日
安田秀樹	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 海外事業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 海外事業本部・運輸部準備室 管掌	2023年4月1日
向山雄樹	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 グローバル調達本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長	2023年4月1日
川上和伯	取締役 兼 執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 東日本統括部長 兼 工事部長 兼 東京支店長	取締役 兼 執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 西日本統括部長 兼 工事部長 兼 営業推進部長	2023年4月1日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

8. 当社は執行役員制度を採用しており、2023年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上 席 執 行 役 員	庄 崎 貴 弘	営業本部 営業企画室長
上 席 執 行 役 員	桒 野 隆 史	製造本部 グローバル生産管理部長
執 行 役 員	山 下 英 彦	営業本部 販売部長
執 行 役 員	南 雲 隆 司	開発本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 技術研究所準備室長
執 行 役 員	大 和 光 徳	機材管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 機材運営部長・機材購買部長
執 行 役 員	青 木 哲 也	営業本部 西日本統括部長 兼 大阪支店長 事業開発部 管掌
執 行 役 員	江 田 宏	製造本部長付部長 兼 ベトナム工場長
執 行 役 員	植 田 真 史	製造本部 グローバル品質保証部長
執 行 役 員	川 畑 貴 史	経営戦略本部 経営企画室長 兼 広報・IR室長
執 行 役 員	相 原 栄 三	経営管理本部 人事部長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬 ( 賞 与 )	株 式 報 酬 型 ストックオプション	報 酬 等 の 総 額
取締役 (監査等委員を除く)	9名	263,190千円	—	50,786千円	313,976千円
取締役 (監査等委員)	4名	14,220千円	—	—	14,220千円
監 査 役	3名	3,660千円	—	—	3,660千円
合 計	16名	281,070千円	—	50,786千円	331,856千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第49回定時株主総会において年額500,000千円以内（うち、社外取締役分50万円以内。なお、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。また別枠で、2021年6月24日開催の第53回定時株主総会においてストックオプション報酬額として年額150,000千円以内（社外取締役を除く。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会において年額500,000千円以内（うち、社外取締役分50万円以内。なお、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。また別枠で、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会においてストックオプション報酬額として年額150,000千円以内（監査等委員である取締役

及び社外取締役を除く。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は2名)です。取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会において年額500万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。

4. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結営業利益2,300百万円で、実績は2,253百万円でありました。なお、当該業績指標を踏まえ、当事業年度は業績連動報酬を支給しておりません。
  5. 取締役会は、代表取締役高宮一雅氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
- ③ 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等
- 当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。
- また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。
- イ. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は職位別の「固定報酬」、単年度業績に連動した短期インセンティブとしての「業績連動報酬(賞与)」、中長期的なインセンティブとして位置付ける「株式報酬型ストックオプション」により構成されております。
  - ロ. 株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、並びに企業価値の向上を図っております。ただし、社外役員の報酬はその役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。なお、役員退職慰労金については、2011年6月29日開催の第43回定時株主総会の日をもって廃止いたしました。
- ハ. 取締役の固定報酬の決定方法は、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、代表取締役社長が各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、審議・決定しております。なお、各取締役の報酬額は職位や職務執行に対する評価、会社業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。これにより、前年度の実績に応じて昇給が可能な仕組みとなっており、各役員の成果に報いることができるよう設計しております。
- 二. 短期の業績連動報酬である賞与は、単年での連結営業利益目標を達成した場合に株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を勘案し、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、審議・決定しております。当該指標を選択した理由は各取締役が担当領域に止まらず、広範な視野を持ち効率的なグループ経営を意識づけるためであります。
- ホ. 中長期的インセンティブである株式報酬型ストックオプションは、株主総会で決議されたストックオプション報酬総額の限度内において、当社規程の職位係数に基づき算出した付与案を指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、決定・付与しております。これにより単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識し、企業価値向上を動機付ける設計となっております。
- ヘ. 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会決議により代表取締役社長に委任しております。その理由は、各取締役の評価を適正に行えるものと判断したためであります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役下川浩司氏は、税理士法人下川&パートナーズの代表社員を兼職しております。なお、当社は税理士法人下川&パートナーズとの間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）上甲悌二氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の代表社員を兼職しております。なお、当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）加藤幸江氏は、弁護士法人中央総合法律事務所のシニアカウンセラーを兼職しております。なお、当社は弁護士法人中央総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同氏は当社の顧問業務には関与していません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

区 分		取 締 役 会 ( 1 7 回 開 催 )	
		出 席 回 数	出 席 率
取 締 役	下 川 浩 司	17回	100%
取 締 役	古 市 徳	17回	100%
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	酒 谷 佳 弘	17回	100%
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	上 甲 悌 二	13回	76%
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	加 藤 幸 江	9回	75%

区 分		監 査 役 会 ( 4 回 開 催 )		監 査 等 委 員 会 ( 1 1 回 開 催 )	
		出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	酒 谷 佳 弘	4回	100%	11回	100%
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	上 甲 悌 二	3回	75%	9回	82%
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	加 藤 幸 江	—	—	9回	82%

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

2. 取締役（監査等委員）加藤幸江氏は、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が増加し、他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は12回であります。

b. 取締役会、監査役会及び監査等委員会における発言状況

並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役下川浩司氏は、企業の財務・会計業務等の経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行

っております。また2021年4月21日設置した指名・報酬委員会の委員長として対応を行っております。

- ・取締役古市 徳氏は、経営コンサルタント等企業経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また2021年4月21日設置した指名・報酬委員会の委員として対応を行っております。
- ・取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、主に会計監査の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
- ・取締役（監査等委員）上甲悌二氏は、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
- ・取締役（監査等委員）加藤幸江氏は、2022年6月23日就任以降、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

#### ハ. 社外役員に対する報酬等の総額

- ・社外取締役2名 9,720千円
- ・社外取締役（監査等委員）3名 7,020千円
- ・社外監査役2名 1,260千円

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（社外含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者は有価証券賠償責任及びその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主のみならずさまへの利益還元を重視し安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。また、自己株式の取得については、企業環境の変化に適応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当8円とさせていただきます。

2023年5月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 372,628,640円
- ・ 1株当たり配当額 8円
- ・ 基準日 2023年3月31日
- ・ 配当金の効力発生日 2023年6月13日

当社は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。



# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>28,430</b>	<b>流動負債</b>	<b>21,878</b>
現金及び預金	8,296	支払手形及び買掛金	7,010
受取手形	2,430	短期借入金	3,909
売掛金	9,022	1年内償還予定の社債	1,167
商品及び製品	5,423	1年内返済予定の長期借入金	5,749
仕掛品	1,308	リース債務	311
原材料及び貯蔵品	1,452	未払法人税等	392
その他	819	契約負債	110
貸倒引当金	△323	賞与引当金	466
<b>固定資産</b>	<b>34,318</b>	設備関係支払手形	306
<b>有形固定資産</b>	<b>30,292</b>	その他	2,454
賃貸資産	14,349	<b>固定負債</b>	<b>20,349</b>
建物及び構築物	5,725	社債	4,263
機械装置及び運搬具	1,512	長期借入金	12,253
土地	7,766	リース債務	690
リース資産	301	退職給付に係る負債	1,021
建設仮勘定	145	資産除去債務	34
その他	492	その他	2,085
<b>無形固定資産</b>	<b>746</b>	<b>負債合計</b>	<b>42,227</b>
借地権	327	<b>(純資産の部)</b>	
その他	418	<b>株主資本</b>	<b>19,473</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,280</b>	資本金	1,052
投資有価証券	379	資本剰余金	1,910
差入保証金	760	利益剰余金	16,514
退職給付に係る資産	80	自己株式	△3
繰延税金資産	745	その他の包括利益累計額	419
その他	1,382	その他有価証券評価差額金	62
貸倒引当金	△68	繰延ヘッジ損益	△1
<b>資産合計</b>	<b>62,749</b>	為替換算調整勘定	368
		退職給付に係る調整累計額	△9
		<b>新株予約権</b>	<b>434</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>194</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>20,522</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>62,749</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	41,894
売上原価	29,307
販売費及び一般管理費	12,587
営業利益	10,334
営業外収益	2,253
受取利息	4
受取配当金	9
受取賃貸料	101
売却収入	186
売却益	130
その他	69
営業外費用	503
支払利息	211
支払手数料	59
支払の費用	20
その他	63
特別利益	355
特別損失	2,400
固定資産売却益	45
投資有価証券売却益	1
固定資産除却損	39
関係会社貸倒引当金繰入額	36
関係会社株式評価損	91
関係会社出資金評価損	99
システム障害対応費用	43
税金等調整前当期純利益	310
法人税、住民税及び事業税	2,136
法人税等調整額	642
法人税等調整額合計	18
当期純利益	661
当期純利益	1,475
非支配株主に帰属する当期純利益	14
親会社株主に帰属する当期純利益	1,460

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>20,790</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,809</b>
現金及び預金	4,272	支払手形	2,286
受取手形	2,189	買掛金	3,895
売掛金	6,741	短期借入金	110
商品及び製品	4,483	1年内償還予定の社債	3,030
仕掛品	1,031	1年内返済予定の長期借入金	1,167
原材料及び貯蔵品	770	リース負債	5,641
前払費用	287	未払金	18
その他の金	1,018	未払費用	1,086
貸倒引当金	△5	未払法人税等	325
<b>固定資産</b>	<b>34,173</b>	賞与引当金	179
<b>有形固定資産</b>	<b>25,687</b>	備関係支払手形	417
貸付資産	12,738	設備の他	306
建物	3,206	固定負債	345
構築物	1,666	社債	18,952
機械及び装置	695	長期借入金	4,263
車両運搬具	30	退職給付引当金	11,868
器具備品	407	長期未払金	720
土地	6,811	リース負債	1,873
リース資産	19	資産除去債	2
建設仮勘定	111	その他	34
<b>無形固定資産</b>	<b>714</b>	負債合計	<b>37,762</b>
借地権	327	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	365	株主資本	16,693
その他の金	22	資本剰余金	1,052
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,771</b>	資本剰余金	1,901
投資有価証券	254	資本剰余金	1,090
関係会社株	3,448	その他資本剰余金	811
長期貸付金	2,490	利益剰余金	13,743
繰延税金資産	346	利益準備金	76
差入保証金	702	その他利益剰余金	13,666
その他の金	588	別途積立金	2,010
貸倒引当金	△60	繰越利益剰余金	11,656
<b>資産合計</b>	<b>54,964</b>	自己株式	△3
		評価・換算差額等	73
		その他有価証券評価差額金	75
		繰延ヘッジ損益	△1
		新株予約権	434
		<b>純資産合計</b>	<b>17,202</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>54,964</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	34,177
売上原価	25,041
販売費及び一般管理費	9,136
営業利益	8,285
営業外収益	850
受取利息	36
受取配当金	158
受取賃貸料	114
スクラップ売却収入	93
為替差益	157
雑収入	67
営業外費用	628
支払利息	147
支払手数料	59
社債発行費	20
雑損失	56
特別利益	283
固定資産売却益	35
投資有価証券売却益	1
特別損失	1,195
固定資産除却損	39
関係会社貸倒引当金繰入額	36
関係会社株式評価損	287
システム障害対応費用	43
税引前当期純利益	406
法人税、住民税及び事業税	825
法人税等調整額	362
法人税等合計	△31
当期純利益	331
	494

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社タカミヤ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和田 林 一 毅
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 容 子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカミヤの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社タカミヤ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和田 林 一 毅
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 容 子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカミヤの2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集  
ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社タカミヤ 監査等委員会

常勤監査等委員 清水 靖 ㊟

監査等委員 酒谷 佳弘 ㊟

監査等委員 上甲 悌二 ㊟

監査等委員 加藤 幸江 ㊟

- (注) 1. 監査等委員酒谷佳弘、上甲悌二及び加藤幸江は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2022年4月1日から2022年6月22日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

## 会社概要

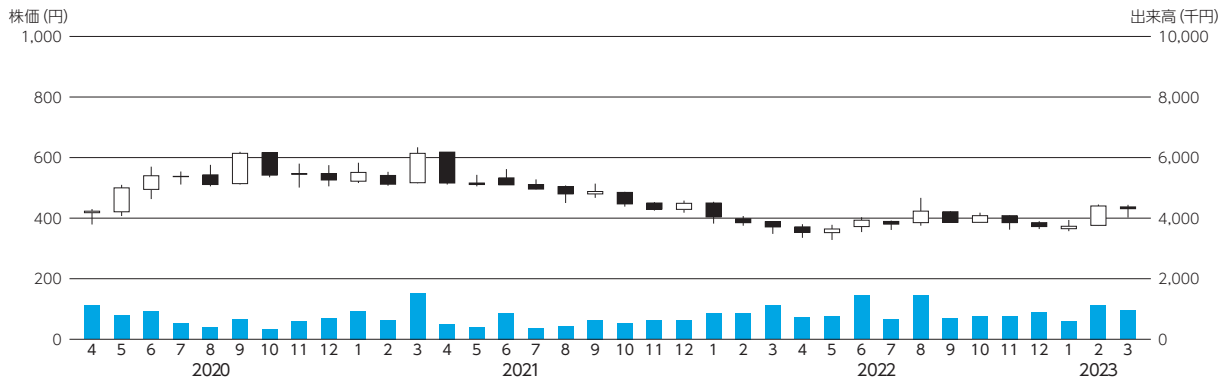
(2023年3月31日現在)

商号 株式会社タカミヤ  
 会社設立 1969年6月21日  
 本社所在地 大阪市北区大深町3番1号  
 グランフロント大阪  
 タワーB27階  
 資本金 1,052百万円  
 代表者 代表取締役会長兼社長 高宮一雅  
 従業員数 単体 789名 / 連結 1,326名  
 取引銀行 三菱UFJ銀行  
 みずほ銀行  
 三井住友信託銀行

## 株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで  
 定時株主総会 6月中  
 基準日 定時株主総会 3月31日  
 剰余金の配当(期末) 3月31日  
 剰余金の配当(中間) 9月30日  
 単元株式数 100株  
 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 特別口座の口座管理機関  
 同連絡先 〒541-8502  
 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
 電話 0120-094-777(通話料無料)  
 公告方法 電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

## 株価および出来高の推移



### 株主の皆さまへのお知らせ

定時株主総会の決議の結果は、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。  
 詳しくは、当社ウェブサイト(<https://www.takamiya.co/>)をご覧ください。

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

## インターコンチネンタルホテル大阪 2階「HINOKI」

大阪市北区大深町 3番60号

### 交通機関

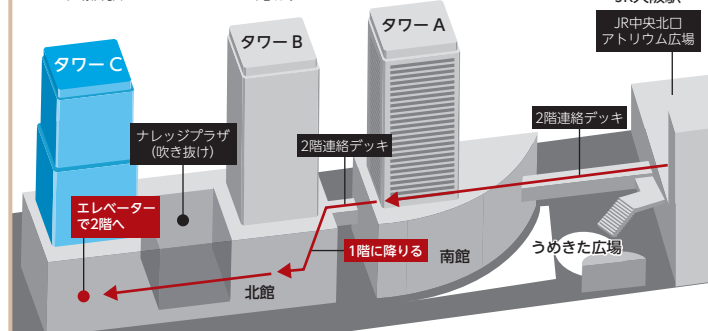
- JR「大阪駅」より徒歩約7分
- 地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約8分
- 阪急電鉄「大阪梅田駅」より徒歩約8分
- 阪神電鉄「大阪梅田駅」より徒歩約10分

### JR大阪駅から会場（ホテル）までの徒歩経路

- ① JR大阪駅中央北口方向にお進みください。
- ② 中央北口にごございますエスカレーターまたはエレベーターを使い、2階（グランフロント大阪方向）にお進みください。
- ③ 2階に到着されましたら、グランフロント大阪タワーAへ通じる2階連絡デッキがごございます。2階連絡デッキをタワーBまで直進ください。
- ④ タワーB館内のエスカレーターまたはエレベーターで1階に降り、ナレッジプラザを通過し、直進いただきますと、会場のホテル（タワーC）入口が右手にごございます。
- ⑤ ホテルにご到着されましたら、エレベーターで会場の2階にお上がりください。



### JR大阪駅からのアクセス方法



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

# 第55回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

新株予約権等の状況  
会計監査人の状況  
業務の適正を確保するための体制  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社タカミヤ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

## 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年3月31日現在）

回次	行使 価額	目的となる株式の種類 及び数	新株予約権 の個数	権利行使期間	保有者数	保有個数
第4回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	900個	2011年7月16日から 2041年7月15日まで	取締役 4名	900個
第6回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	1,060個	2012年7月18日から 2042年7月17日まで	取締役 4名	900個
第7回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	1,060個	2013年8月14日から 2043年8月13日まで	取締役 4名	900個
第8回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	420個	2014年7月17日から 2044年7月16日まで	取締役 4名	360個
第9回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	980個	2015年7月17日から 2045年7月16日まで	取締役 5名	780個
第10回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	942個	2016年7月20日から 2046年7月19日まで	取締役 5名	754個
第11回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	627個	2017年7月19日から 2047年7月18日まで	取締役 5名	570個
第12回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	471個	2018年7月18日から 2048年7月17日まで	取締役 5名	430個
第13回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	420個	2019年7月18日から 2049年7月17日まで	取締役 5名	406個
第14回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	1,295個	2020年7月17日から 2050年7月16日まで	取締役 5名	1,259個
第15回	0円	普通株式 新株予約権1個につき100株	916個	2021年7月16日から 2051年7月15日まで	取締役 6名	916個
第16回	0円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2,386個	2022年7月15日から 2052年7月14日まで	取締役 7名	2,386個

- (注) 1. 新株予約権の行使条件及びその他条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。
2. 2013年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使するには、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。
3. 2015年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使するには、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 業務の適正を確保するための体制

- ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要  
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。
  1. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (1) 「リスクマネジメント基本規程」により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
    - (2) 法務・コンプライアンス室をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
    - (3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。
  2. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 取締役は全社的な目標を定め、取締役及び執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
    - (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役及び取締役会に報告する。
    - (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
  3. 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (1) 「コンプライアンス・マニュアル」及びコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
    - (2) 法務・コンプライアンス室をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
    - (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。
  4. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - (1) 「文書管理規程」に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む。）を保存する。
      - ① 株主総会議事録
      - ② 取締役会議事録
      - ③ 重要な会議の議事録
      - ④ 予算統制に関するもの
      - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
      - ⑥ 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
      - ⑦ 稟議書
      - ⑧ 契約書
      - ⑨ その他「文書管理規程」に定める文書
    - (2) 取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
  5. グループ会社各社の取締役の職務に係る事項の当社への報告に関する体制  
グループ会社各社は、「関係会社管理規程」に従い、株主総会、社員総会の付議議案、取締役会の決定事項、当該会社の財産に著しい増減、変動をきたす事項、期末現在の従業員数、月次決算書、営業上重要な事項及び会社の信用に重大な影響を与える事態、重大な事故の発生した場合について、当社に報告する。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
  - (1) 当社の現状を勘案し、当面特定の監査等委員会補助使用人を設置しないが、監査等委員会が必要と認めた場合は、使用人を監査等委員会の補助にあたらせることとする。この場合、監査等委員会はあらかじめ取締役（監査等委員である取締役を除く。）に通知する。
  - (2) 前項の使用人の監査等委員会補助業務遂行について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。
  
7. 監査等委員会の、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。
  
8. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制
  - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
  - (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は監査等委員会が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
  - (3) 監査等委員会に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は次に定める事項を報告する。
    - ① 重要な会議で決議された事項
    - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ③ 毎月の経営状況として重要な事項
    - ④ 内部監査状況
    - ⑤ リスクマネジメントに関する重要な事項
    - ⑥ 重大な法令又は定款の違反
    - ⑦ コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
  - (4) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告できるものとする。
  - (5) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査等委員会へ伝達しなければならない。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明文化する。
  
9. 監査等委員会への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
  
10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査等委員会と緊密に連携する。
- (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査等委員会に行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

なお、当事業年度においては、取締役会を17回（臨時取締役会を含む）、監査役会を4回（臨時監査役会を含む）、監査等委員会を11回（臨時監査等委員会を含む）、執行幹部会議を12回開催し、法令・定款への適合性と業務の適正性の観点から審議を行っております。

ロ. 取締役の職務の執行体制

「取締役会規程」に則り、取締役会を17回（臨時取締役会を含む）開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の執行状況について監督を行っております。また、社外取締役により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

なお、取締役会議事録や稟議書等の関連情報は「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理され、取締役及び監査等委員である取締役が常時閲覧できる体制を整備しております。

ハ. コンプライアンスの推進及びリスクの管理

当社はコンプライアンス推進とリスク管理体制を構築するため、「コンプライアンス・マニュアル」及び「企業行動規範」並びに「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。入社時研修や全従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施、社内外の複数の通報窓口の運営等により、コンプライアンス体制の整備を継続的に行っております。なお、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を「内部統制基本方針」及び「内部通報規程」に明記しております。

また、内部監査室が各部門におけるリスクを監査するほか、リスクマネジメント担当部署である法務・コンプライアンス室がリスク・コンプライアンス委員会を開催し、各部門におけるリスク及び従業員等の法令順守状況について把握・管理しております。

ニ. 当社グループの管理

当社グループ各社は毎月子会社会議を開催するほか、年1回のグループアライアンス会議を実施し、月次業績及び重要な決議事項等を随時報告しております。

また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社取締役会において審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

ホ. 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会では法令、定款及び当社「監査等委員会規程」に基づいて重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査等委員である取締役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査等委員会監査は、常勤監査等委員である取締役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議されており、取締役会に対して監査指摘事項を提出することとしております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	1,052	1,910	15,705	△3	18,665
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△652		△652
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,460		1,460
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	808	-	808
当 期 末 残 高	1,052	1,910	16,514	△3	19,473

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 金 給 付 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	55	△6	98	△39	108	384	179	19,337
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△652
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								1,460
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6	4	269	30	311	50	14	376
連結会計年度中の変動額合計	6	4	269	30	311	50	14	1,184
当 期 末 残 高	62	△1	368	△9	419	434	194	20,522

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

株式会社イワタ

株式会社キャディアン

株式会社ヒラマツ

株式会社青森アトム

株式会社トータル都市整備

ホリーコリア株式会社

ホリーベトナム有限会社

D I M E N S I O N - A L L I N C .

株式会社ナカヤ機材

当連結会計年度において、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ネクステックは、株式会社トータル都市整備を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社タカミヤの愛菜

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 該当ありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社5社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ロ. 棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び運搬具 3～17年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ハ. リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、建設用仮設機材の開発・製造・販売及びレンタルを主たる事業とし、製品等の販売については、顧客への製品等の引き渡し時点で製品・商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製品・商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、当社が請け負っている工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度については、工事原価の発生状況と直接関係があるため、予想される総工事原価に対する発生した工事原価の比率を使用しております。

レンタルの一部収益である運搬及び労務等のサービス提供業務については、それぞれのサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、レンタルに含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

ハ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

二. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ホ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

ヘ. 退職給付に係る負債の計上基準

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- c. 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち株式会社イワタの事業年度末日は3月20日、ホリーベトナム有限会社、DIMENSION-ALL INC. は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度末日3月31日までの差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
減損損失一百万円、有形固定資産30,292百万円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### イ. 算出方法

資産グループごとに減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が識別された資産グループに関して、減損損失の認識の判定を行っております。認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っております。

#### ロ. 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた取締役会によって承認された事業計画の主要な仮定は、レンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率及び営業利益率です。その他、関連する外部情報や、過去の実績等も考慮して算出しております。

#### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定であるレンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率については、見積りの不確実性が高く、その変動に伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積り額が減少することにより、翌連結会計年度において当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産（純額）745百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は1,024百万円）
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### イ. 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また、課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画・中期経営計画に基づいて行っております。

#### ロ. 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる取締役会によって承認された事業計画の主要な仮定は、レンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率及び営業利益率です。その他、関連する外部情報や過去の実績等も考慮して算出しております。

#### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定であるレンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率については、見積りの不確実性が高く、その変動に伴い、課税所得の見積り額が減少することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。



### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- |         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 24百万円  |
| 土地      | 121百万円 |
| 計       | 145百万円 |
- 上記物件について、短期借入金102百万円の担保に供しております。
- (2) 割賦払いにより所有権が留保されている資産
- |               |          |
|---------------|----------|
| 所有権が留保されている資産 |          |
| 賃貸資産          | 2,073百万円 |
| 対応する債務        |          |
| 流動負債（その他）     | 511百万円   |
| 固定負債（その他）     | 1,287百万円 |
| 計             | 1,798百万円 |
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 37,060百万円
- (4) 受取手形裏書譲渡高 9百万円
- (5) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 146百万円
- (6) 銀行借入に対する連帯保証 49百万円 (20百万ペソ)
- (7) 金融機関の信用状 (L/C) に対する連帯保証 46百万円 (347千ドル)
- (8) 仕入債務に対する連帯保証 2百万円 (500百万ドン)

### 4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 投資有価証券売却益  
保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。
- (2) 関係会社貸倒引当金繰入額  
非連結子会社への貸付金に対して計上したものであります。
- (3) 関係会社株式評価損  
非連結子会社の株式減損処理に伴う評価損であります。
- (4) 関係会社出資金評価損  
非連結子会社の出資金減損処理に伴う評価損であります。
- (5) システム障害対応費用  
当社グループへのサイバー攻撃によるシステム障害に係る諸費用であり、主に外部専門家に対する調査費用やシステム復旧作業等に係る費用であります。

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,585,600	-	-	46,585,600
自己株式				
普通株式	7,020	-	-	7,020

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	372	8.0	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	279	6.0	2022年9月30日	2022年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月11日 取締役会	普通株式	372	利益剰余金	8.0	2023年3月31日	2023年6月13日

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  
 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
 普通株式 1,722,100株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額139百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 投資有価証券			
その他有価証券	240	240	—
② 1年内償還予定の社債	1,167	1,184	17
③ 1年内返済予定の長期借入金	5,749	5,795	45
④ 社債	4,263	4,238	△25
⑤ 長期借入金	12,253	12,307	53
⑥ デリバティブ取引（*）	(4)	(4)	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複雑使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	240	—	—	240
デリバティブ取引	—	(4)	—	(4)

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	－	1,184	－	1,184
1年内返済予定の長期借入金	－	5,795	－	5,795
社債	－	4,238	－	4,238
長期借入金	－	12,307	－	12,307

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、社債

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額により算定しており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	12,924	13,246	3,426	29,596
その他の収益	－	11,430	867	12,297
外部顧客への売上高	12,924	24,676	4,293	41,894

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等が含まれております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3)会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	10,834百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	11,452
契約資産 (期首残高)	－
契約資産 (期末残高)	－
契約負債 (期首残高)	－
契約負債 (期末残高)	110

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 427円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円36銭  |

## 9. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

当社は2022年7月22日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社トータル都市整備を存続会社、同じく当社の完全子会社である株式会社ネクステックを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議、同日付で合併契約書を締結し、2022年10月1日付で合併いたしました。

### (1) 取引の概要

#### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社トータル都市整備
事業の内容	土木建築仮設工事の支保工リース業、支保工設計及びその技術指導並びにシールド工事前仮設機材のレンタル及び販売
被結合企業の名称	株式会社ネクステック
事業の内容	土木建築用仮設機材（足場、型枠、支保工材）の販売及びレンタル

#### ② 企業結合日

2022年10月1日

#### ③ 企業結合の法的形式

株式会社トータル都市整備を存続会社とし、株式会社ネクステックを消滅会社とする吸収合併

#### ④ 企業結合後の名称

株式会社トータル都市整備

#### ⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社トータル都市整備は、都市部の再開発プロジェクト工事向けの地下支保工材のレンタル事業とシールド工事向け仮設機材のレンタル及び販売事業を展開しております。株式会社ネクステックは土木工事前ステンレス製型枠のレンタル事業を展開し、建設工事向けにもレンタル事業の拡大を進めており、両社ともに型枠支保工に特化した機材と技術を強みとしております。

本合併により、専門工事分野における技術提案力の強化、経営資源の効率運用によって、プラットフォーム事業の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金		
					別 積	途 立 金	繰 越 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	1,052	1,090	811	1,901	76	2,010	11,814	13,900
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△652	△652
当期純利益							494	494
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△157	△157
当 期 末 残 高	1,052	1,090	811	1,901	76	2,010	11,656	13,743

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△3	16,851	68	△6	61	384	17,297
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△652					△652
当期純利益		494					494
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			7	4	11	50	62
事業年度中の変動額合計	-	△157	7	4	11	50	△95
当 期 末 残 高	△3	16,693	75	△1	73	434	17,202

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- イ. 子会社及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- イ. 商品・製品・仕掛品・原材料  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ロ. 貯蔵品  
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |            |       |
|------------|-------|
| 賃貸資産       | 3～8年  |
| 建物及び構築物    | 7～31年 |
| 機械装置及び器具備品 | 3～17年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。



(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、建設用仮設機材の開発・製造・販売及びレンタルを主たる事業とし、製品等の販売については、顧客への製品等の引き渡し時点で製品・商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製品・商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、当社が請け負っている工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度については、工事原価の発生状況と直接関係があるため、予想される総工事原価に対する発生した工事原価の比率を使用しております。

レンタルの一部収益である運搬及び労務等のサービス提供業務については、それぞれのサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、レンタルに含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

④ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失一百万円、有形固定資産25,687百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）346百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は433百万円）

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 割賦払いにより所有権が留保されている資産	
所有権が留保されている資産	
賃貸資産	2,073百万円
対応する債務	
未払金	511百万円
長期未払金	1,287百万円
計	1,798百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	33,230百万円
(3) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額	146百万円
(4) 銀行借入に対する連帯保証	744百万円 (290百万ペソ及び300百万ウォン)
(5) リース債務に対する連帯保証	609百万円
(6) 金融機関の信用状 (L/C) に対する連帯保証	46百万円 (347千ドル)
(7) 仕入債務に対する連帯保証	8百万円 (1,500百万ドン)
(8) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	1,161百万円
長期金銭債権	2,488百万円
短期金銭債務	687百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引	
営業取引による取引高の総額	8,414百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	321百万円
(2) 投資有価証券売却益	
保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。	
(3) 関係会社貸倒引当金繰入額	
非連結子会社への貸付金に対して計上したものであります。	
(4) 関係会社株式評価損	
非連結子会社及びDIMENSION-ALL INC. の株式減損処理に伴う評価損であります。	
(5) システム障害対応費用	
当社グループへのサイバー攻撃によるシステム障害に係る諸費用であり、主に外部専門家に対する調査費用やシステム復旧作業等に係る費用であります。	

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	7,020	—	—	7,020

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：百万円)
貸倒引当金		20
投資有価証券評価損		318
未払事業税		18
賞与引当金		127
退職給付引当金		220
長期未払金		43
株式報酬費用		133
減価償却超過額		1
繰延ヘッジ損益		0
その他		117
繰延税金資産小計		1,001
評価性引当額		△568
繰延税金資産合計		433
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△32
その他		△54
繰延税金負債合計		△87
繰延税金資産の純額		346

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		(単位：%)
法定実効税率		30.58
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.62
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△5.63
評価性引当額		11.39
住民税均等割		4.65
税額控除		△5.47
過年度法人税等		1.97
その他		0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.12

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ホリーベトナム(有)	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	-	流動資産その他	626
						長期貸付金	1,177
				仮設機材の仕入	3,499	買掛金	258
子会社	DIMENSION-ALL INC.	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	761
				債務保証(注)2	1,323	-	-

### 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
個人主要株主	高宮東実(注)3	(被所有) 直接 11.5	名誉会長業務の委嘱(注)3	名誉会長業務の委嘱(注)3	12	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 金融機関等からの借入金・リース債務に対して債務保証を行っております。

3. 当社の主要株主高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

#### 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	359円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	10円61銭

#### 10. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

連結計算書類の「連結注記表 9. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。